

# 令和7年度 新宿区地域公共交通会議 協議運賃分科会（第1回） 議事概要

日時 令和8年2月12日（木） 14:30-15:00

場所 新宿ファーストウエスト 3階 AB 会議室

## 1 開会

出席者・欠席者の確認、委員過半数出席の確認、配布資料の確認を行った。

## 2 情報共有

以下の事項について、事務局が資料に沿って説明を行った。

(1) AI オンデマンド交通の2回目実証運行に係る運行計画案について

(2) 運賃に関する地域住民への意見聴取、利用者・その他利害関係者への意見照会の結果、意見に対する区の考えについて

### 事務局

今今説明があった件につきまして、ご意見・ご質問等がある方は、挙手をお願いいたします。

### 質疑1

区から運行事業者への支援の内容について、具体的に教えていただきたい。

### 事務局

令和6年度に引き続き、車両の購入や改造等に関する補助を行います。

また、利用を促進するためのパンフレットの作成、配布等については区が負担し、支援いたします。

### 質疑2

運賃に関して区側が援助や補助をしていただけると利用者側のバックアップになるかと思われる。

### 事務局

運賃については、昨年度に関係者と調整の上で、バスとタクシーの間で設定させていただいております。

その中で値下げを期待する声をいただいたため、今回は運行事業者と調整し、決定しております。

今回は、パンフレットの全戸配布や乗降場所への路面標示シートの設置など、区の方でも十分に周知していきたいと考えています。

## 3 議題

以下の事項について、事務局が資料に沿って説明を行った。

**運賃に関する地域住民への意見聴取、利用者・その他利害関係者への意見照会の結果を踏まえ、令和7年度協議運賃分科会（第1回）に諮る事項について**

### 分科会長

今今説明があった件につきまして、ご意見・ご質問等がある方は、挙手をお願いいたします。

### 質疑3

昨年度、登録したアプリについては、そのまま利用できるのでしょうか。

### 事務局

現在は使用できませんが、運行開始前には前と同じものが使えるようにしていく予定です

### 分科会長

それでは、議決に移らせていただきます。議決の方法は、分科会等設置要領第5条第9項に基づき、全会一致が原則でございますが、議論を尽くしても全会一致に至らないときは、分科会長の提示する議決方法によるとしています。

それでは、資料3-1をご覧ください。それではお伺いします。新宿区 AI オンデマンド交通の2回目の実証運行に係る運賃については、資料1-1に記載のとおりとすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

### 【委員全員が挙手】

全会一致で了承されたいたします。

つづいて資料3-2をご覧ください。道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書を発行することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

**【委員全員が挙手】**

全会一致で了承されたいたします。

なお、資料3-2について、軽微な文言の修正が今後生じてくるかと思われていますが、その際は会長に一任とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**【委員全員が了承】**

それではそのようにさせていただきます。

**4 閉会  
事務局**

それでは、協議運賃分科会を閉会させていただきます。ありがとうございました。